

ご存じですか？ 「ひとり親家庭」等の各種制度

「ひとり親家庭・女性支援員」にご相談を！

島本町では、福祉推進課に「ひとり親家庭・女性支援員」を配置し、離婚前相談、ひとり親家庭や寡婦の方の自立や生活安定に向けた相談のほか、DV被害者や「**困難な問題を抱える女性**」(※1)への支援などをおこなっています。

★【対象】⇒離婚を考えている方、ひとり親、DV被害者、困難な問題を抱える女性

※1＝性的被害、家庭、地域との関係など様々な事情で困難な問題を抱える女性

HPの各種情報にアクセス →
町ホームページ「ひとり親家庭・困難な問題を抱える女性」の**関連ページ**一覧へ



オンラインで相談予約 →
ひとり親家庭相談の**相談予約フォーム**へ



できるだけ事前にご予約ください

相談日： 月曜日～木曜日の9時～17時です。(電話相談も受付)

■問合せ 健康福祉部 福祉推進課(役場2階②番窓口) Tel 962-8454

1, 各種制度・サービス

児童手当 〔国制度〕	18歳に到達後最初の3月31日までの児童を監護している保護者に支給。(所得制限無) 【支給日】⇒偶数月の15日(土日祝にあたる場合はその前の営業日)	福祉推進課 Tel 962-7460
児童扶養手当 〔国制度〕	18歳に到達後最初の3月31日までの児童を監護するひとり親家庭の親、または父母に代わって児童を養育している方に支給。 ※ただし、他の公的年金を受給している場合は対象外。(所得制限有) 【支給日】⇒奇数月の11日(土日祝にあたる場合はその前の営業日)	
ひとり親家庭等 児童福祉金 〔町独自制度〕	ひとり親家庭の児童に月額1,500円、両親のいない児童に月額2,500円を支給。 【支給日】⇒3月(年1回) ※児童扶養手当の受給者(父母や養育者)が課税者の場合、同居の扶養親族等の所得が児童扶養手当の所得制限を超えている場合は対象外	福祉推進課 Tel 962-8454
ひとり親家庭 医療費助成 〔府制度〕	ひとり親家庭の子(18歳到達後最初の3月31日まで)、及びその保護者の医療費を助成。 1医療機関あたり1日500円、月2日までの自己負担あり(所得制限有)	
JR 通勤定期 乗車券の割引	児童扶養手当受給世帯の方が、町で発行する証明書を添えて申し込むとJR通勤定期乗車券が3割引で購入できる。 ※①顔写真(2.5cm×2cm) ②印鑑 ③児童扶養手当の証書が必要。 ※当日に証明書は発行できません。お早めにご申請ください。	

養育費確保 支援事業 〔町独自制度〕	養育費確保に係る費用を助成。R6 年度開始 ① 養育費に係る「公正証書」の作成費用を補助 4万円上限 ② 保証会社と「養育費保証契約」を結ぶ際に支払う保証料を補助 5万円上限	
養育費確保のための 強制執行申立 支援事業 〔町独自制度〕	養育費確保に係る費用を助成。R8 年度開始 養育費確保のための強制執行申立てに係る弁護士等費用(着手金)及び 裁判所の申立てに要する費用(実費)を補助 15 万円上限 ※裁判所への申立て及び弁護士等との契約前に福祉推進課への事前相 談が必要です。	福祉推進課 TEL962- 8454
ひとり親家庭等日 常生活支援事業	ヘルパー派遣等の利用ができます。【事前に利用登録が必要】 ➡一時的なケガや病気 ➡自立促進に必要な事由に ➡その他一時的に援助を必要とする時 ※原則として、利用は平日の 9:00～18:00(祝日・年末年始は除く) ※一事由につき原則年間 10 回まで。所得に応じ利用料が必要。	
ファミリー・サポ ート・センター事業	育児の手助けをしてほしい人(依頼会員)・したい人(提供会員)が相互援 助活動を行う会員組織で、子どもの預かりや保育所の送迎などに応じま す。 (利用料:1 時間800 円～) ※ひとり親家庭は1/2補助あり、上限2万円/年	こども家庭課 TEL962- 7931

2, 相談窓口

大阪府母子父子福 祉推進委員 (府知事より委嘱)	地域の身近な相談員として、小学区ごとに「母子父子福祉推進委員」が相 談に応じます。	福祉推進課 TEL962- 7460
民生委員児童委 員・主任児童委員	生活のことや子どものことなど、幅広く困りごとの相談に応じています。 地区担当の委員については、福祉推進課にお問合せください。	
女性相談	面接相談(予約制) 第 2 水曜日・第 4 火曜日の 13:00～17:00	人権文化セン ター TEL962- 4402
家庭児童相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	こども家庭課 TEL962- 7931
育児相談	・面接相談(保健師による電話相談) 月～金の 9:00～17:00 ・保健師・管理栄養士による相談 奇数月の第2月曜日 9:30～11:00(1月は第3月曜日) 偶数月の第2木曜日 13:30～15:00	すこやか推進 課(ふれあいセ ンター1F) TEL961- 1122
教育相談	電話・面接相談 毎週月～金曜日 10:00～16:00	教育センター TEL962- 4238
法律相談	法律上の問題(離婚、借金、不動産、遺産相続、消費者被害など) 第1木曜日 13:00～16:00 (相談員 司法書士) 第2・3・4木曜日 13:00～16:00 (相談員 弁護士) ➡平日の 9:00～17:30 の間に電話で申し込み。 (各相談日につき先着6人まで・1案件につき1回30分のみ相談可)	社会福祉協議 会(ふれあいセ ンター1F) TEL962- 5417

大阪府母子寡婦福祉連合会の各種相談	<p>① 母子家庭等生活相談 月曜日～土曜日 10:00～16:00 (電話や面接による生活相談。離婚前相談にも応じています)</p> <p>② 法律相談(要予約) 第2土曜日 13:00～15:00 奇数月は第4木曜日も実施</p> <p>③ 親子交流・養育費相談(要予約) 月～土曜日 10:00～15:00 ※①・③はZoomでの相談対応可</p>	大阪府立母子・父子福祉センター Tel06-6748-0263
ひとり親家庭相談(土日夜間電話相談)	<p>子どもの養育、健康管理、その他生活全般の様々な相談に対応。 平日 18:00～23:00 土・日・祝日 10:00～17:00、18:00～23:00 ※年未年始を除く</p>	Tel072-923-4152 ※府が八尾隣保館に委託

3, 貸付制度・就学援助

母子・父子・寡婦福祉資金	<p>ひとり親、寡婦の方の自立と生活意欲の助長を図り、子どもの福祉を増進(高校・大学の就学支度・修学に必要な資金等の貸付)するためのもので、ご本人より直接、事前相談を受け必要性や借り受け意思等を確認した上で、真に必要とされる場合の貸付金です。 ※本人自身の相談・申請が必要</p>	福祉推進課 Tel962-8454
就学援助費	<p>義務教育期間の就学援助(所得制限あり) ※オンライン申請</p>	教育総務課 Tel962-0390
奨学金	<p>日本学生支援機構：大学・短大・専修(専門) 授業料奨学金貸付 大阪府育英会：大学・短大・専修(専門)・高校 入学資金 ※中・高校の卒業予定者等を対象に奨学金予約の募集あり</p>	

5, 母子寡婦福祉会

島本町母子・寡婦福祉会について (Tel 962-0600)

役場売店・ふれあいセンター売店において、事業紹介、加入申込の受付などを行っています。

親子で参加できるイベントや、生活を支援する諸制度についての勉強の場など、暮らしに役立つ情報がたくさんあります。

6, 就労支援

ひとり親家庭高等職業訓練促進事業	<p>就職に結びつきやすい資格(看護師、保育士等)取得のため、養成訓練の受講期間の生活の不安解消を目的とします。(所得制限あり) 例:月額100,000円(非課税世帯)</p>	福祉推進課 Tel962-8454
自立支援プログラム策定事業	<p>ひとり親を対象に、積極的な就労支援を行い、生活の安定や就労による自立をお手伝いするものです。それぞれの状況をお聞きし、自立に向けた目標を設定します。 ハローワークなどの関係機関と連携し、求人情報や職業訓練の講座を定期的にご案内させていただくこともできますので、お気軽にお問い合わせください。</p>	※福祉推進課に配置された「就労支援員」と「ひとり親家庭・女性支援員」が支援します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	<p>就職、転職のための資格取得など職業能力の開発を目的とします。 ※自立支援プログラム策定事業を受けている方 ※受講前の相談が必要。(所得制限あり) ➡雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格のない方。 ➡雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座であること。</p>	<p>福祉推進課 Tel962-</p>
ひとり親家庭学び直し支援事業	<p>より良い条件での就職・転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした安定した就業につなげることを目的とします。 ①高校を卒業していないひとり親家庭の親又は子が「高校卒業程度認定試験の合格を目指す講座」を受講する場合の費用等の助成 ②ひとり親家庭の親が高度な知識や実践的なスキルを獲得してキャリアアップ等を目指すために学士号等を取得する場合の「大学授業料」等の助成（自立支援プログラムを策定している方が対象） ※①と②でそれぞれ上限あり</p>	<p>8454 ※福祉推進課に配置された「就労支援員」と「ひとり親家庭・女性支援員」が支援します。</p>
障害者等就業資格取得促進事業	<p>障害者やひとり親家庭の親が就職、転職のための資格取得など職業能力の開発を目的とします。受講前の相談が必要。(所得制限あり) ➡雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座でないもの。 ➡支給額は4割相当額 上限5万円</p>	

その他の就労支援機関のご紹介

母子家庭等就業・自立支援センター・無料職業紹介所	生活相談から仕事の紹介まで一貫した就業支援。	大阪府母子福祉連合会 Tel06-6478-0263
大阪福祉人材センター	福祉の仕事や資格、就職についての相談。 9:00~17:00	Tel06-6762-9020
ハローワーク茨木	<p>職業相談・職業紹介・パソコンによる求人情報の提供の他、雇用保険の手続き、職業訓練等。 月～金 8:30～17:15 マザーズサポートコーナー(お子様連れの方の相談)もあります。(要予約 Tel 072-623-2551・41#)</p>	Tel072-623-2551
ハローワーク茨木 ワークサポートたかつき(高槻市地域職業相談室)	<p>職業相談・職業紹介・パソコンによる求人情報の提供。 月～土 10:00～18:00 ※2/1～ 月～金 10:00～18:00 マザーズコーナー(キッズコーナーを完備した相談、情報提供等)は月～金 10:00～18:00(要予約 Tel 072-604-1233)</p>	Tel072-684-1112